



「花巻地区かわまちづくり計画」が 国土交通省のかわまちづくり支援制度に登録されました

令和 7 年 6 月 9 日付けで花巻市と花巻地区かわまちづくり計画策定協議会が国に申請していた「花巻地区かわまちづくり計画」が、8 月 1 日に国土交通省のかわまちづくり支援制度に登録されました。
これに伴い、本日 8 月 2 6 日に花巻市役所にて登録証の伝達式が行われます。

1 「花巻地区かわまちづくり計画」登録証伝達式

日 時：8 月 2 6 日（火） 1 5：1 5～1 5：5 0

場 所：花巻市役所 2 階 応接室

出席者：東北地方整備局河川部長、岩手河川国道事務所長、花巻地区かわまちづくり計画策定協議会長
花巻市長、花巻市建設部長、生涯学習部長

内 容：別紙「花巻地区かわまちづくり計画」登録証伝達式次第のとおり

2 「花巻地区かわまちづくり計画」の概要

■花巻市全体の観光集客力の向上を図ります

花巻市には、市内を流れる北上川において、宮沢賢治ゆかりの様々な歴史や観光施設があるほか、水上や水辺を活用したアクティビティなど、観光や教育資源による地域の価値を高める素材が多く存在しています。

花巻市のかわまちづくり推進事業は、北上川の河川管理者である国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所と花巻市によるハード整備と、現在すでに北上川をフィールドとして活動している各種団体の活動を組み合わせ、集客力のある花巻市内の温泉郷と宮沢賢治ゆかりのスポットが点在する市街地を有機的に結び付け、花巻市全体の観光集客力の向上を図ろうとするものです。

■堤防の機能強化にもつながります

北上川河川敷（朝日橋から朝日大橋までの区間）における花火大会のイベントなどの観客席としても利用されている現在の堤防について、観客席が少ないため河川堤防の傾斜した土羽法面（土手）で花火を見ている方がいるなど危険な状況にありましたが、イベント等における活用の利便性を高めるため、観覧席としても利用可能な階段状のコンクリート製護岸を整備することで、結果として堤防の機能強化につながるなど、地域の安全性の向上にも寄与することとなります。

※計画の詳細については、午後の伝達式でご説明いたします